



第 57 回社会保険労務士試験<選択式解答>

労働基準法及び労働安全衛生法

A ③ 裁判所
B ⑯ 付加金
C ⑥ 上記権利等を保障した趣旨を実質的に失わせるものと認められる
D ④ 作業管理
E ⑦ 譲渡し、貸与し

社会保険に関する一般常識

A ③ 83.1
B ⑮ 地方公共団体
C ⑤ 医療との連携
D ⑭ 責任準備金の額
E ⑨ 資産所得倍増プラン

労働者災害補償保険法

A ⑧ 第 5 級以上
B ⑪ 労 働
C ④ 10 年
D ⑯ 補 完
E ⑯ 労働基準監督署長

健康保険法

A ⑮ 48 万 8,000
B ④ 3
C ⑩ 85
D ⑦ 4 分の 3
E ⑳ 日本年金機構又は地方厚生局長

雇用保険法

A ⑯ 並びに労働者が子を養育するための休業及び所定労働時間を短縮することによる就業
B ⑮ 失業の予防
C ⑧ 1 年
D ⑩ 求職の申込みをした上
E ③ 78 日

厚生年金保険法

A ⑦ 17 日
B ① 11 日
C ⑯ 名目手取り賃金変動率
D ⑯ 令和 4 年 2 月
E ⑪ 障害厚生年金のみである

労務管理その他の労働に関する一般常識

A ② 医療、福祉
B ⑯ 農業、林業
C ⑥ 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
D ⑫ 施設管理
E ⑨ 組合の弱体化を図ろうとしたもの

国民年金法

A ⑯ 平成 16 年
B ⑪ 16,900 円
C ⑭ 産前産後期間の保険料免除制度
D ⑦ 128
E ④ 38

※この解答は、2025 年 8 月 24 日（日）13:00 現在の L E C 独自の見解によるものです。今回実施された第 57 回社会保険労務士試験の解答として保証されるものではありません。予めご了承ください。また、本紙面に掲載された解答は、その後の検証により変更される場合がございます。変更の状況につきましては、弊社ホームページ (<http://www.lec-jp.com/sharoushi/jukken/>) をご覧いただきますようお願い申し上げます。

